食の安全に関するさまざまな情報をみなさんにお届けします

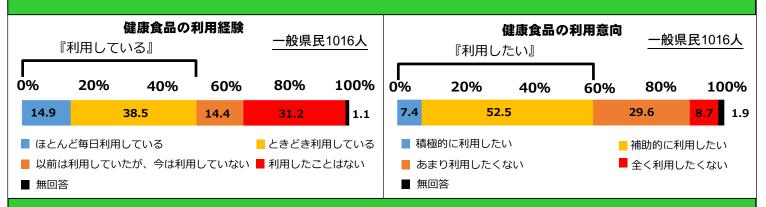
Vol.161 2020年1月発行

群馬県 食品・生活衛生課

# 健康食品と上手に付き合うために

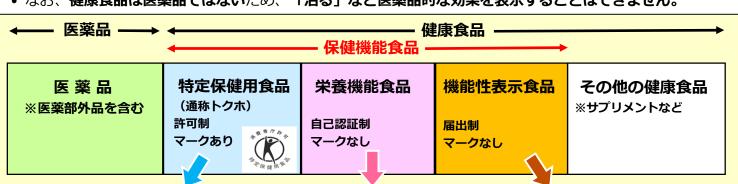
テレビや雑誌、インターネットなどで「健康食品」を目にすることが多いと思います。平成30年 度の「食品の安全等に関する県民意識調査」では県民の約5割(53.4%)の方が健康食品を利用して いました。また、今後、健康食品を利用したいと回答した人も約6割(59.9%)いました。健康食品と 上手に付き合うためには、どのような点に注意したらよいのか解説します。

## 平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査の結果



## 健康食品の分類は?~国の制度に沿った食品とそれ以外の食品~

- 「健康食品」とは、広く健康の保持・増進に役立つ食品として販売・利用されている食品で、法律上の定義 はありません。
- そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした**保健機能食品**の制度 があり、「特定保健用食品 (通称トクホ) 」、「栄養機能食品」及び「機能性表示食品」の3種類があります。
- なお、健康食品は医薬品ではないため、「治る」など医薬品的な効果を表示することはできません。



#### 特定保健用食品

健康の維持増進に役立つ又は適す る旨の表示が許可されている食品で す。表示されている効果や安全性に ついては国が審査を行い、食品ごと に消費者庁長官が許可しています。

表示例:コレステロールの吸収を抑える

働きがあります。

#### 栄養機能食品

人での効果の科学的根拠が認めら れている栄養成分(ビタミンなど) を一定の基準量含む食品で、事業者 の自己認証により国が定めた栄養機 能が表示されている食品です。

表示例:カルシウムは、骨や歯の形成に 必要な栄養素です。

#### 機能性表示食品

事業者の責任において、科学的根 拠に基づいた安全性や機能性などの 情報を販売前に消費者庁長官に届け 出られたものです。届け出られた情 報は消費者庁のウェブサイトで公開 されています。

表示例:○○が含まれ、□□の機能があ ることが報告されています。

## ■ 健康食品を利用するときのポイント

- 1 薬を飲んでいる場合は、必ず医師・薬剤師に相談しましょう!
- 2 バランスのとれた食生活とともに利用しましょう!



- 3 過度な期待をせず、治療目的に使用しないようにしましょう!
- 4 表示をしつかり見て、使用方法、注意事項を守りましょう!



5 使用記録を残し、体調に異変を感じたら、医療機関を受診しましょう!

### 健康食品を選ぶときの目安は?

健康食品のうち、表面で紹介した「**保健機能食品」**は国や事業者によって効果の裏付けが示されています。 また、「**GMPマーク」**(図)が付いている食品は、一定の品質が確保されたものとして認証を受けています。 これらの食品は、健康食品を選ぶときのひとつの目安になります。

### GMPとは?

GMPとは、Good Manufacturing Practice (適正製造規範)の略で、原材料の受け入れから製造、出荷まで全ての過程において、製品が「安全」に作られ、「一定の品質」が保たれるようにするための製造工程管理基準のことです。





## ■ インターネット通販による違法な健康食品に注意!

近年、インターネットの普及により、国内外から健康食品を手軽に入手できるようになりました。 一方で、インターネットでは<mark>以下の欠点</mark>があり、**購入前に製品の品質を十分に確認できません。 違法な健康食品(無承認無許可医薬品)として公表された製品の大半はインターネット通販によるものです。** 

- ・手に取って製品を見ることができない
- ・表示されている詳細な点を確認できない
- ・対面で質問ができない



あまりよくわからない製品を、品質の確認が できないまま、インターネットで購入すること については、注意が必要です!

### 詳しい情報はこちら

- ●厚生労働省
- ●食品安全委員会
- ●消費者庁
- ●国立健康・栄養研究所

「健康食品」のホームページ

いわゆる「健康食品」について(冊子)

健康食品5つの問題(リーフレット)

「健康食品」の安全性・有効性情報

より詳しく知りたい方は 左記をインターネットで 調べてみましょう!



ご意見・ご感想 お問い合わせは こ ち ら へ 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室 TEL:027-226-2424 FAX:027-243-3426 電子メール:shokuseika@pref.gunma.lg.jp

★群馬県HPでバックナンバーをダウンロードできます。
(http://www.pref.gunma.ip/05/d6200163.html)

【フェイスブックのQRコード】

★公式フェイスブックで情報発信中! (https://www.facebookcom/gunma.shoku.anzen/)